

さいたま市立岩槻児童センター X 運用方針

1 目的

携帯端末でも情報収集できる X を活用し、岩槻児童センターの取組等を発信することを目的とします。

2 発信主体及び管理者

発信主体は、岩槻児童センターとし、管理者は岩槻児童センター館長とします。

3 アカウント

名前は「さいたま市立岩槻児童センター【公式】」、ユーザー名は「@Iwatuki_Jido」、Web ページは「<https://x.com/home>」とします。

4 情報発信時間

運用時間は、職員出勤日の勤務時間内とします。ただし、管理者が必要と判断した場合はその限りではありません。

5 発信内容

事務担当者は管理者の監督のもと、以下の内容を発信します。

- (1) 岩槻児童センターの臨時休館等の緊急のお知らせ
- (2) 岩槻児童センターが主催、共催するイベントに関する情報
- (3) 岩槻児童センターの事業に関する情報
- (4) その他、管理者が許可した内容

6 返信・コメントへの対応

岩槻児童センターの発信に対する書き込み等に対しては、個別に返信しないものとします。また、原則、岩槻児童センターからフォロー、リポストはしないものとします。ただし、国や自治体、公共交通機関等の公共性の高い組織や、特に管理者が必要と認めたものはこの限りではありません。

7 免責事項

- (1) 岩槻児童センターのアカウントから発信される情報の正確性については万全を期していますが、利用者が当情報を用いて行う一切の行為については、いかなる責任も負うものではありません。
- (2) 岩槻児童センターのアカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

(3)コメント等の投稿にかかる著作権は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、岩槻児童センターに対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

(4)Xの利用について、何らかの理由で不都合が生じた場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、アカウントを削除する場合があります。

8 著作権

岩槻児童センターのアカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等を行うことはできません。

9 その他

運用方針は予告なく変更する場合があります。

10 適用

この運用方針は令和5年7月24日から適用します。